

院内感染対策委員会(ICC)

院内の感染対策に関わる問題事項を検討し、議案を決定する委員会です。

病院長・医師(ICD: Infection Control Doctorを含む)、事務部長・看護部長・薬剤部長及び院内各部門の代表者より構成されています。

<委員会の所掌事項>

- ① 院内感染防止のための検討及び推進に関すること。
- ② 発生した院内感染に対する対処方法に関すること。
- ③ 感染防止教育及び指導に関すること。
- ④ 院内感染対策マニュアルの見直し及び改正に関すること。
- ⑤ 抗菌薬適正使用に関すること。
- ⑥ 院内感染対策チーム(ICT)、抗菌薬適正使用支援チーム(AST)の活動に関すること。
- ⑦ 地域連携感染対策に関すること。
- ⑧ その他院内感染対策に関すること。

院内感染対策チーム(ICT)

院内感染対策において、具体的な感染対策活動を計画・立案・実施するチームです。アウトブレイク時など随時、病院長に報告するとともに、迅速に感染対策を立案し、活動に当たります。

院内感染対策委員長・医師(ICDを含む)・看護師(CNIC: Certified Nurse Infection Control)・臨床検査技師・薬剤師・事務員より構成されています。

<主な業務内容>

- ① 院内巡視に関すること(ICC・ICT ラウンド)。
- ② 感染に関する情報の収集、調査、分析及び対応に関すること。
- ③ アウトブレイク発生時の対応に関すること。
- ④ 感染に関するコンサルテーションに関すること。
- ⑤ 院内感染対策マニュアルの作成・改訂に関すること。
- ⑥ 感染対策教育・啓発、情報提供に関すること。
- ⑦ 地域連携感染対策に関すること。
- ⑧ その他感染対策の実践活動に関すること。

抗菌薬適正使用支援チーム(AST)

治療効果の向上、副作用防止、耐性菌出現のリスク軽減を目的として抗菌薬の適正使用を支援するチームです。院内感染対策委員長・医師(ICDを含む)・看護師(CNIC)・臨床検査技師・薬剤師・事務員より構成されています。

<主な業務内容>

- ① 抗菌薬治療の最適化のために、抗菌薬の種類や用法・用量(PK-PD、TDM)、治療期間をモニタリングし、AST ラウンドを行う。
- ② 起因菌を特定するために、微生物検査・臨床検査の利用の適正化に関すること。
- ③ 抗菌薬適正使用にかかる評価に関すること。
- ④ 抗菌薬適正使用の教育・啓発、情報提供に関すること。
- ⑤ 抗菌薬の使用状況のサーベイランスに関すること。
- ⑥ 他の医療機関から抗菌薬適正使用の推進に関するコンサルテーションを受けること。